

特集2 愛知県環境学習等行動計画

～環境面で持続可能な社会を支える人づくりを進めます～

1 はじめに

私たちは、多くの環境の恵みに支えられて暮らしています。しかし、私たちの日々の暮らしや社会経済活動が環境に影響を与え、地球温暖化、生物多様性の喪失といった地球規模の問題から、身近な廃棄物問題に至るまで、様々な問題を引き起こしています。こうした環境問題を解決するためには、私たち一人ひとりが環境について理解を深め、環境問題に取り組むことが必要です。

このため、本県では、平成 17 年に愛知県環境学習基本方針（以下「基本方針」という。）を策定し、「あいち環境学習プラザ」（愛知県東大手庁舎内）と「もりの学舎（まなびや）」（愛・地球博記念公園内）を環境学習拠点として整備し、環境学習の取組を進めてきました。

この間、国においては、平成 18 年に「教育基本法」が改正され、教育の目標に「環境の保全に寄与する態度を養うこと」が追加されました。

平成 23 年 6 月には「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」の改正法である「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」（以下「環境教育等促進法」という。）が公布され、環境学習の基本理念が充実されるとともに、環境学習を効果的に進めていく上で、協働取組の重要性が強く示されました。また、環境教育等の推進に関する行動計画を作成するよう努めることも示されました。

一方、本県では、平成 17 年に「自然の叡智」をテーマとした愛知万博、平成 22 年に「生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）」が開催され、県民の環境に対する意識が高まり、活動も

活発になってきました。

そして、平成 26 年 11 月には、ESD ユネスコ世界会議が開催されます。この会議を契機に、これまでの取組の成果を発展させ、環境に対する取組を加速させていくことが求められます。

こうした中、本県では環境学習の取組を一層推進するため、愛知県環境教育等推進協議会（県民、事業者、NPO、学識経験者、学校教育及び社会教育関係者、市町村、県教育委員会、県で構成）の協議を経て、平成 25 年 2 月に、全国の自治体で初めて「愛知県環境学習等行動計画」を策定しました。



もりの学舎（まなびや）

2 行動計画の概要

（1）計画の目的

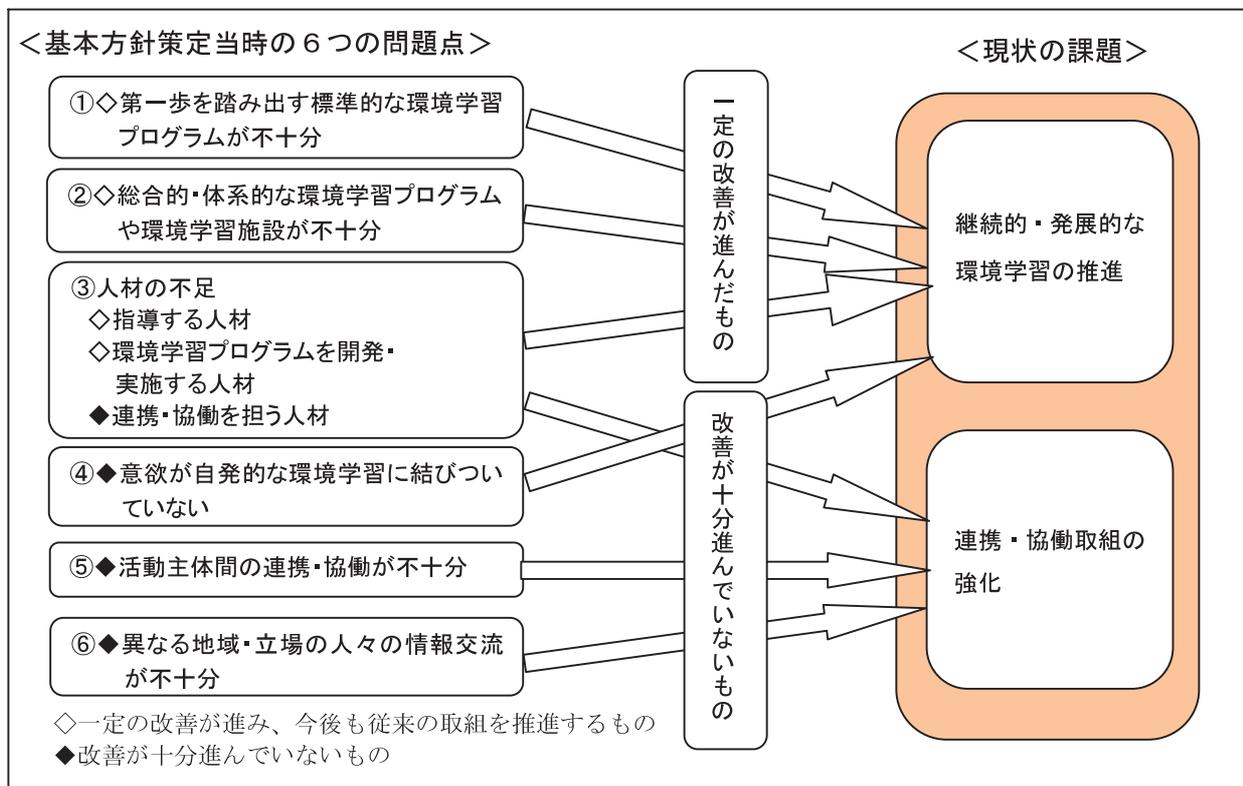
本県は、脱地球温暖化、資源循環及び自然共生といった取組が進み、県民が将来にわたり安全・安心して暮らせる、環境と経済と社会が調和した持続可能な社会を目指しています。

この持続可能な社会の形成には、「自らが持続可能な社会づくりに関する高い意識を身につけ、自らの価値観により意思を決定し、行動を変革していくことができる人」、環境保全を推進していく観点から言うと、「環境面で持続可能な社会を支える人材」が求められます。

「愛知県環境学習等行動計画」は、こうした「環境面で持続可能な社会を支える人材を育成する」ことを目的に掲げ、平成 25 年度から 29 年度までの 5 年間に実施すべき、環境学習等に関する取組の方向性を示しています。



あいち環境学習プラザ



（2）環境学習の現状と課題

環境学習の取組を基本方針に基づき進める中で、環境学習講座が数多く開催されるようになり、環境学習を行う指導者や環境学習に用いる教材も数多く作成され、一定の改善が進みました。しかし、依然として、環境には関心があるものの、実際の環境保全活動は行っていないという方が多く見られます。

このため、各主体が実施している環境学習を継続的なものとするとともに、体験学習など実感が伴う環境学習を充実するなどして、実際の行動に結びつくような、より発展的な環境学習を推進していく必要があります。

また、継続的・発展的な環境学習をより効果的に進めるため、各主体間の連携・協働の取組も強化していく必要があります。

（3）課題の対応にあたっての留意点

ア ESD の視点の導入

環境学習の目的は、環境面で持続可能な社会を支える人づくりです。このため、環境学習を進めるに当たっては、持続可能な社会づくりに必要な能力・態度を意識して取り組むことにより、より

効果的な環境学習を進めることができます。

環境省が行っている+ESD プロジェクトでは、持続可能な社会づくりの構成概念として 6 つの概念を、また、ESD の視点に立った学習指導で重視する能力・態度として 7 つの能力・態度を例示しています。こうした ESD の視点を導入して環境学習を進めていくことが重要です。

持続可能な社会づくりの構成概念(例)

- I 多様性 (例：社会は多種多様な物事から成り立ち、多種多様な現象が起きていること)
- II 相互性 (例：社会は互いに働き掛け合うシステムであり、物質等が循環し、人と人が互いに関わり合っていること)
- III 有限性 (例：社会を成り立たせている資源やエネルギーには限りがあること)
- IV 公平性 (例：持続可能な社会には、基本的な権利の保障などが、地域や世代を渡って公平・公正・平等であることが大切であること)
- V 連携性 (例：持続可能な社会は、多様な主体が状況などに応じて順応・調和し、互いに連携・協力することにより構築されること)
- VI 責任性 (例：持続可能な社会は、多様な主体が将来像に対する責任あるビジョンをもち、それに向かって変容・変革することにより構築されること)

ESDの視点として重視する能力・態度(例)

- ① 批判的に考える力(例:客観的な情報や公平な判断に基づき、物事を思慮深く思考・判断する能力)
- ② 未来像を予測して計画を立てる力(例:過去や現在に基づき、あるべき未来像を予測し、他者と共有しながら物事を計画する能力)
- ③ 多面的、総合的に考える力(例:人や物などのつながりや広がりを理解し、それらを多面的、総合的に考える能力)
- ④ コミュニケーションを行う力(例:自分の気持ちや考えを伝えるとともに、他者の気持ちや考えを尊重し、コミュニケーションを行う能力)
- ⑤ 他者と協力する態度(例:他者の立場に立ちその考えや行動に共感し、他者と協力・協働して物事を進めようとする態度)
- ⑥ つながりを尊重する態度(例:人や物などと自分とのつながりに関心を持ち、それを尊重しようとする態度)
- ⑦ 進んで参加する態度(例:集団や社会における自分の言動に責任を持ち、物事に主体的に参加しようとする態度)

イ 愛知らしさの活用

本県は製造業を中心とする国内有数の産業集積地であるとともに、奥山、里山、湿地、平野、干潟、内湾、外洋といった多様な自然や、豊かな水系を有しており、これらを生かした農林水産業も盛んです。また、約230万人の人口を有する大都市名古屋から山間の集落に至るまで、様々な社会形態を有しています。

こうした「愛知らしさ」を生かした体験学習を取り入れることも、環境学習を効果的に進めていく上で重要です。

(4) 3つの柱からなる施策体系

環境学習は、家庭、地域、職場、学校等の様々な場所で、社会を構成するすべての主体がそれぞれの特性に応じ、適切な役割を果たしながら取り組んでいくことが必要です。特に学校等においては、子どもの発達段階に応じて環境教育を体系的に進めていくことが期待されており、重要な役割を担っています。また、それぞれの主体が得意分

野を生かし、相互に連携・協働して補い合うことにより、効果的に環境学習を進めていくことが必要です。

そこで、①社会(家庭、地域、職場等)における環境学習の推進、②学校等における環境教育の推進、③連携・協働の強化を環境学習の3つの柱として位置づけ、施策を推進しています。

3 行動計画の取組内容**(1) 社会における環境学習の推進**

家庭、地域、職場等における環境学習を進めていく上で期待される各主体の主な取組と、今後本県が推進すべき主な施策は次のとおりです。

<県民に期待される主な取組>

- ① 様々な環境学習や環境保全活動への参加
- ② グリーン購入(詰め替え商品やエコラベル商品など、環境に配慮した商品を選ぶこと)の実践
- ③ エコライフ(省エネ・省資源型の暮らし)の実践

<事業者期待される主な取組>

- ① ライフサイクルの視点で環境に配慮した商品・サービスの提供
- ② 社員や地域を対象とした環境学習や環境保全活動の実施
- ③ 自然とのふれあい体験などができる活動場所の提供

<NPOに期待される主な取組>

- ① 知識や経験を生かした環境学習や環境保全活動の実施
- ② 学校・事業者・行政との連携・協働による環境学習の実施

<市町村に期待される主な取組>

- ① 地域の特性を生かした環境学習や環境保全活動の実施
- ② 地域の実情に合った環境学習に関する計画の作成

<県が推進すべき主な取組>

- ① 「あいち環境学習プラザ」や「もりの学舎(まなびや)」などで、環境学習を実施
- ② Webページ「あいち環境学習情報ライブラリー」などで、環境学習に関する情報を提供
- ③ NPOや市町村などが行う環境学習や環境保全活動の支援

(2) 学校等における環境教育の推進

学校等(幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学等)は、環境教育の中核的な役割を担っています。

学校等に期待される役割と、今後本県が推進すべき主な施策は次のとおりです。

＜学校等に期待される主な取組＞

- ① 子どもの発達段階に応じた、自然に対する感性や環境に関する基礎知識の習得、具体的な行動に結びつける環境教育の実施
- ② 実感を伴う体験型の環境教育の実施
- ③ PTAや家庭、地域と連携した環境教育の実施
- ④ 環境教育に携わる教員の研修

＜県が推進すべき主な取組＞

- ① 子どもの発達段階に応じた環境教育を、事業者やNPO等と協働して継続的・発展的に実施
- ② ESDの視点を取り入れた環境学習を実施するとともに、ユネスコスクールへの加盟を促進
- ③ 小学校高学年を対象とした環境学習副読本の作成・配付

(3) 連携・協働の強化

環境学習は、具体的な行動に結びつけていくことが重要ですが、そのためには、地域を教材とした自然体験や社会体験などを通して実感を持って学ぶことが非常に有効です。

しかし、多くの学校やNPO、事業者、行政等は、体験学習を行ううえで必要な人材や環境学習の場、プログラム等を十分に持っていないことから、それらを持っている他の学校やNPO、事業

者、行政等と連携・協働して体験学習を行っていく必要があります。各主体間の連携・協働を進めていくため、次の取組を進めていきます。

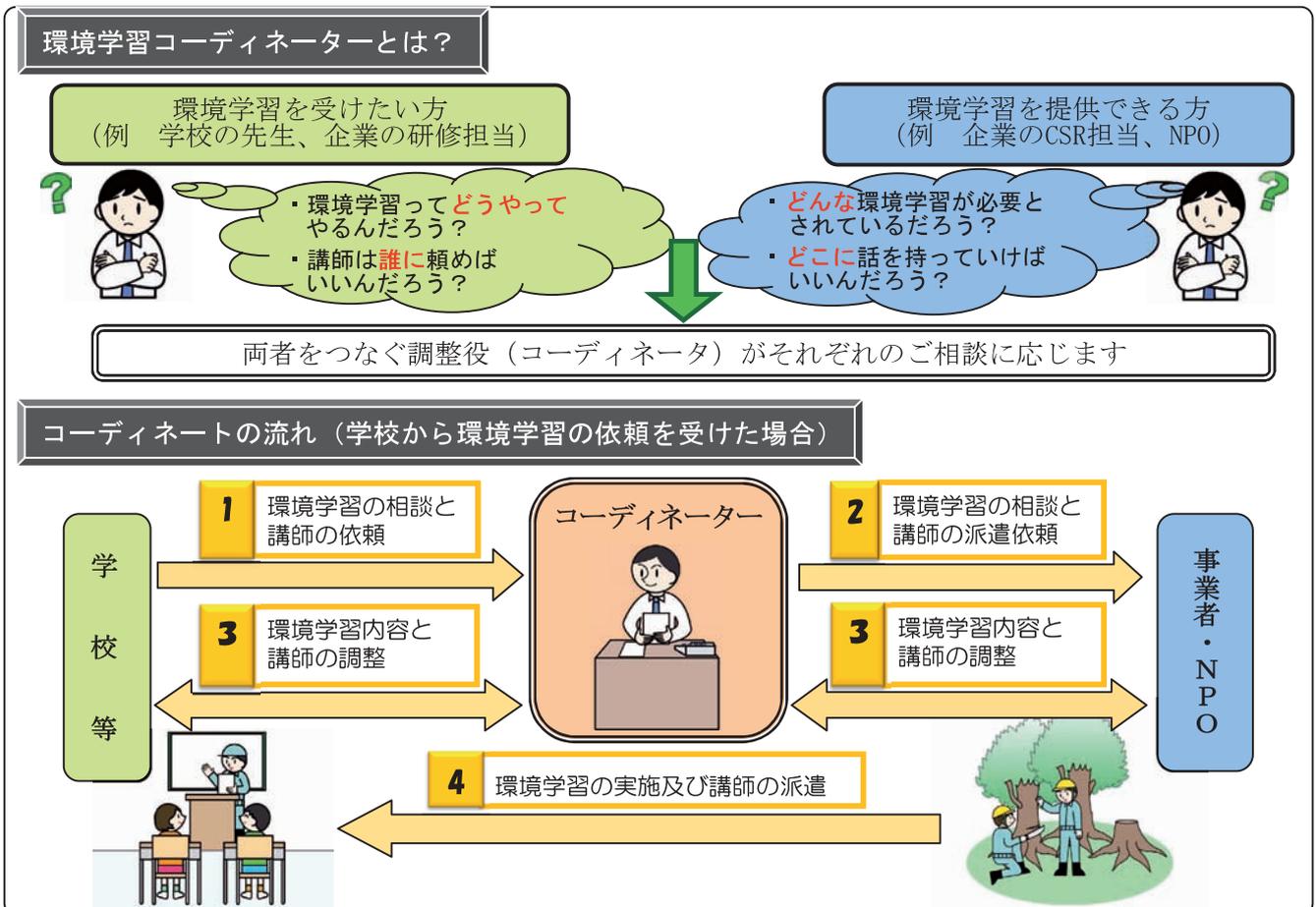
＜連携協働機能の充実＞

各主体の連携・協働を促進するために、各主体を「情報」、「人」、「場」でつなぎます。

具体的には、①Web ページ「あいち環境学習情報ライブラリー」等による環境学習講座、講師、学習資材等の環境学習に関する「情報提供機能の充実」、②環境学習に関する相談業務や講師・活動場所の紹介・マッチングを行うコーディネーターの設置・活用による「調整機能の充実」、③「あいち環境学習プラザ」などを活用した「交流の場の充実」を進めていきます。

このうち、コーディネーターについては、相談者や講師等と話し合っ相談者の希望に応じた学習ができるよう日程や学習内容の調整を行うなど、県内全域できめ細かに対応するため、平成25年5月に、コーディネーター業務の経験が豊かなNPO法人に業務を委託し、実施体制の充実を図っています。

環境学習コーディネーターについて



コーディネーター活用の効果

- コーディネーターの持つ幅広いネットワークから学習内容に適した外部講師や活動場所を選定することができる。
- 外部講師との調整に要する時間・手間を軽減することができる。
- 相談者の希望する学習内容と外部講師の持つプログラムの調整ができる。
- 学習内容についてアドバイスが得られ、より継続的・発展的な学習にすることができる。

コーディネーターを活用した事例

(1) 豊田市立東広瀬小学校（4年生）の例 ～身近な川とわたしたちの暮らし～

<コーディネーターへの相談内容>

○依頼者（先生）のご要望

学区の川を利用して環境学習を実施したいが、水生生物や水質調査に関する専門知識がないので、専門家からアドバイスを得たい。

<コーディネーターの対応>

○外部講師の紹介

川の調査・研究機関である矢作川研究所を紹介した。

○授業内容の提案

児童が、川に入り親しむだけでなく、CODのパックテストや指標生物調査を行い川の水質の状況を把握する。その後、生活排水に関する話をし、自分たちの暮らしが身近な川や川の水が注ぎこむ海と関わりがあることに気づく授業を提案した。

<コーディネーターに対する感想>

○学校の先生

授業内容を相談しながら組立てることができた。また、振り返りの時間を設けたことで、子どもたちが自分たちの生活と川の水、生き物を結び付けて考えることができ、学習内容への理解が深まった。適切な講師や準備物、段取り等を担っていただき、スムーズに授業を実施することができた。

○外部講師

コーディネーターが先生との調整を図ることにより講師の役割に専念することができた。

今後、生活排水やゴルフ場排水などの地域の土地利用との関連までの学習に発展できれば、さらに学習が深まるのではないかと考える。



(2) 瀬戸市立道泉小学校（4年生）の例 ～共に生きるということ～

<コーディネーターへの相談内容>

○依頼者（先生）のご要望

学校でウサギを飼育しているが、ウサギの生態の学習だけではもったいない。できれば、命の観点から環境教育につなげたい。

<コーディネーターの対応>

○外部講師紹介

ウサギに詳しく環境についてもお話できる岩倉動物病院の先生を紹介した。

○授業内容の提案

ウサギの命をとおして子どもたちに人間や動植物とのつながりを理解するとともに、他者への思いやりのある態度を身につけられる授業を提案した。

<コーディネーターに対する感想>

○学校の先生

講師のあてが無く本当に困っていたので助かった。授業で伝えたい内容が盛りだくさんだったが、事前打合せでコーディネーターの方に、講師の方と私たちの考えを汲み取ってもらい、形にすることができた。その後も電話等で綿密な相談ができ、当日も来ていただくなど細かな配慮に感謝した。

○外部講師

先生との打合せの場を作ってもらったことで、先生の考えや児童の普段の様子やウサギの飼育に対する姿勢を十分把握することができ、授業を構築する上でとても有益だった。



4 行動計画の推進体制

愛知県環境教育等推進協議会が中心になって、行動計画の進捗状況を定期的に把握・評価し、環境学習の取組を改善しながら進めていくことに

より、行動計画の目的である「環境面で持続可能な社会を支える人づくり」を着実に進めていきます。